



(2013 年第 5 号)

2013 年 12 月 2 日

## EU における 2 つの離脱可能性 “Grexit” と “Brexit”

大阪市立大学 名誉教授  
公益財団法人 国際通貨研究所 客員研究員  
山下 英次

[bellogos@agate.plala.or.jp](mailto:bellogos@agate.plala.or.jp)

### (目 次)

#### 1. ギリシャのユーロからの離脱可能性

- (1) 欧州ソブリン債務危機の本質は各国の国際収支問題
- (2) ユーロ導入でユーフォリアに陥った周辺国
- (3) 域内所得移転メカニズムの不在
- (4) 他地域における過去の累積債務問題から十分な教訓を得ていない欧州
- (5) ユーロエリア危機への解決策の模索
- (6) ユーロ危機の世界的な教訓

#### 2. イギリスの EU からの離脱可能性

- (1) 現状でもあまり高くないイギリスの EU への参加の程度
- (2) イギリスの EU からの離脱が取り沙汰される背景
- (3) イギリスという国の歴史的・文化的背景
- (4) スコットランドのイギリスからの分離独立問題

#### 3. おわりに

ギリシャのユーロからの離脱と、イギリスのEUからの離脱の2つの可能性が取り沙汰されている。これらは、今ではそれぞれ、スラングで“Grexit”と“Brexit”（もしくは“Brixit”）と表現されている。前者は、2012年2月ごろ、シティ・グループのオランダ人チーフ・エコノミストのウィレム・バウター（Willem Buiter）が、後者については、2012年半ばごろ、ロンドンのシンクタンクである欧州改革センター（the Centre for European Reform : CER）<sup>1</sup>のスタッフが最初に使い始めたと言われている。

本稿では、このEUからの2つの離脱可能性について論じることとしたい。本稿の問題意識は、以下の4点である。

第1に、GrexitとBrexitの2つの離脱問題の背景には、それぞれどのようなことがあるのか？

第2に、2つの離脱可能性は、それぞれどの程度大きいのか？

第3に、2つの離脱がEUへ及ぼす影響はどのようなものであろうか。また、どちらの離脱が、EUにとってより大きな痛手となるのであろうか？

第4に、仮に離脱した場合、その後、それぞれの国はどのような道を進むのであろうか？

## 1. ギリシャのユーロからの離脱可能性

### (1) 欧州ソブリン債務危機の本質は各国の国際収支問題

ユーロ危機の本質について、最適通貨圏ではないのに、統一通貨を使用したのでもうまくいかなかったといった議論があるが、筆者は、そういうことではなく、ユーロエリアのガバナンス（統治）の上、重大な誤り（極めて大きな死角）があったためであると理解している。したがって、運営方法を然るべく修正すれば、ユーロは持続可能であると考える。

どういうことかと言うと、ヨーロッパは、域内固定為替相場制と統一通貨の違いについて、認識上、「途方もなく大きな誤り」（a colossal mistake）を犯してきたということである。欧州通貨制度（EMS）の場合、あるいはその前身であるECスネーク制の場合も同様であるが、参加国は、自国通貨のパリティ（為替平価）を守る義務を負っていた。したがって、このような固定為替相場制度の参加各国には、非常に強い国際収支ディシプリン（節度）がかかっていた。この点については、基本的にはブレトンウッズ体制の参加国と変わらない。固定為替相場制下では、自国通貨が下落した場合、外国為替市場

---

<sup>1</sup> 1996年、ロンドンに設立されたEUに関するシンクタンクで、所長は、チャールズ・グラント（Charles Grant）。

に対する通貨当局の介入（外貨売り／自国通貨買い）によって、パリティを守らなければならない。しかし、大きな経常収支赤字を続けていると、こうした大量の市場介入を続けなければならない、その結果、外貨準備の枯渇を招きかねない。したがって、固定為替相場制の参加国には、大幅な国際収支（経常収支）赤字を続けてはいけないという国際収支ディシプリンがかかる。EMS参加国にも、このような国際収支ディシプリンがかかっていた。また、このことによって、財政収支の節度も守られる。なぜならば、財政収支は、経常収支（換言すれば国内の貯蓄・投資バランス）の一部であり<sup>2</sup>、財政赤字が大幅に拡大すると、経常収支の大幅な赤字を招くからである。従来の経済学の理論では、域内固定為替相場制と統一通貨の間に、大きな差があるとは考えてこられなかった。これは、特に、最適通貨圏の理論においてそのようなことが言える。しかし、参加国に対する国際収支ディシプリンの有無という点に関して、両者は全く異なるのである。この点は極めて重要な違いとして明確に認識されるべきである。

しかし、統一通貨ユーロに移行して以来、参加各国は、パリティどころか自国通貨も失ったので、守るべきものがなくなり、国際収支ディシプリンが全くかからなくなったのである。その意味では、ユーロ参加国が、すべてアメリカ合衆国のようになってしまったと言える。そのため、ギリシャやポルトガルなどでは、対GDP比で10%前後の途方もなく大きな経常収支赤字を10年以上も続けた（文末の図表を参照）。ギリシャの場合を例にとると、経常収支の対GDP比は、ユーロ誕生前の10年間は年平均−2.39%であったが、誕生後の10年間は年平均−9.59%へと極端に悪化した。

その結果、当然のことながら財政収支も大幅に悪化した。両国はその統計を長年にわたって粉飾（赤字の過少申告）した。財政収支の粉飾が長年発覚しなかったため、実体としての両国の公的債務残高は急速かつ大幅に膨れ上がった。財政収支の粉飾は、ギリシャの場合は2009年に、ポルトガルの場合は2004年に、いずれも政権交代をきっかけに発覚した。ポルトガルのユーロへの参加は2009年、ギリシャのユーロ参加は2011年である。両国ともに、それぞれ、参加の前年の時点で経済収斂条件（convergence criteria）を満たしたとして、ユーロへの参加が認められたわけであるが、おそらくその時点より前から財政収支の粉飾は始まっていたのであろう。したがって、ギリシャの場合は、およそ10年間、ポルトガルの場合にはおよそ5年間、財政統計の粉飾が発覚しなかったものと思われる。

---

<sup>2</sup> 国民所得の定義により、経常収支は、財政収支と民間部門の貯蓄・投資バランスの和である。すなわち、 $X-M = (T-G) + (S-I)$ 。これは、GDPを、支出面からみた  $Y = I + C + G + X - M$  と所得面からみた  $Y = T + S + C$  の2つの定義式から導き出される。

このようにみえてくると、ユーロ周辺国のソブリン債務危機は、表面的には財政収支危機に見えるが、実は、本質的には各国の国際収支危機なのである。ヨーロッパ人は、これまで、政策当局者も専門家も皆、ユーロエリア全体として経常収支は概ね均衡しているので問題ないとしてきた。しかし、こうした考え方が大きな間違いなのである。ユーロエリア全体として国際収支が健全であることは、ユーロのドルや円に対する対外価値の安定にとっては重要であるが、それだけでは甚だ不十分である。こうしたユーロエリアに関するヨーロッパの政策当局者・専門家たちの誤った見方が、各国の国際収支を野放しにすることとなり、そのことがひいては非常に深刻な債務危機につながったのである。

筆者は、ユーロ誕生時から、EMSの場合と異なり、統一通貨においては各国の国際収支ディシプリンが喪失させることを意識していたわけではないが、2001年ごろからその矛盾を認識するようになった。そして、2003年、ドイツのハンブルク大学国際問題研究所（IIA）に滞在した折、できるだけ多くの機会をとらえて、ドイツ各地の専門家たちと面談し、この問題を提起した。すなわち、「EMSの場合と異なり、ユーロ参加国の場合、国際収支ディシプリンが全く喪失されたわけであり、これは非常に問題であると思うが、ヨーロッパはどのように対応するつもりなのか？」と質した。しかし、彼らは、一様にその問題意識をほとんど持っていなかった。2010年ごろから、ユーロ参加各国の国際収支も問題であると認めるような専門家もある程度出てきた<sup>3</sup>。しかし、本能的には、彼らは、ごく最近まで、ユーロエリア全体としての国際収支（経常収支）が均衡していれば問題ないとしてきた。ようやく2012年に入ってから、ユーロ参加各国の国際収支に焦点を当てるべきだとの主張がかなり出てきた。具体的には、ドイツ・ミュンヘンのIfo経済研究所長のハンス＝ヴェルナー・ジン（Hans-Werner Sinn）<sup>4</sup>、ブリュッセルの欧州政策研究センター（CEPS）所長のダニエル・グロース（Daniel Gros）<sup>5</sup>、英フィナンシャル・タイムズ紙<sup>6</sup>などから、相次いで、ユーロ参加各国の国際収支こそが問題なのだとする見解が出てきた。

しかし、ユーロエリアとして、各国の経常収支に節度をもたらすような危機予防策は

---

<sup>3</sup> 例えば、2010年、筆者は、ブリュッセルの専門家とともに、欧州委員会経済金融総局（DG Ecfm）とアジア開発銀行研究所（ADB）の共催による国際会議をオーガナイズしたが、その際、欧州側の報告者の中には、各国の国際収支を問題とする者もいた。この会議の全体テーマは、Regionalism and Reform of the Global Monetary and Financial System で、2010年2月4日、ブリュッセルのアルバート・ボルシェッテ会議場で開催された。

<sup>4</sup> Hans-Werner Sinn (ed.) [2012]

<sup>5</sup> Daniel Gros [2012]

<sup>6</sup> Martin Wolf [2012]

まだ全くとられていないわけであり、いまだにヨーロッパの政策対応は甚だ不十分と言わざるを得ない。

## (2) ユーロ導入でユーフォリアに陥った周辺国

1999年1月1日の単一通貨ユーロの導入により、ユーロエリアの参加国はユーフォリア（euphoria、陶酔感）を満喫することとなり、住宅投資をはじめとして過剰支出の状態に陥った。どういうことかということ、単一通貨の導入により、ユーロ参加の周辺国は、それ以前ではほとんど考えられないような良好なマクロ経済環境を享受することとなった。すなわち、安定した通貨、低インフレ率、低金利水準であり、これらの国々では、そうした非常に良好なマクロ経済環境は、ユーロ参加以前にはありえないことであった。ユーロ参加以前、周辺国の金利水準は、概ね2桁台であった。

そこで周辺国の人々は、ユーロ導入後、ユーフォリアに浮かれて過剰支出に走ることとなったが、ファイナンスの拡大がそれを可能にした。ユーロエリア内では為替リスクがなくなったことから、域内の「北」の諸国から「南」の諸国への大量の資金フローが発生した。また、こうしたコア諸国から周辺国への大量の資金移動を可能にしたのは、ユーロエリア内の金利水準が収斂したことが大きい。ドイツのような国とギリシャやポルトガルの信用リスクは本来かなり大きな格差があるはずなのに、各国の国債利回りはごく僅かな差しかない状況となっていた。この背景には、ユーロエリアの運営において、各国の国際収支不均衡が不問に付された影響が大きい。市場参加者も、ユーロエリアと全体として経常収支が均衡していれば問題ないとする政策当局者や専門家の意見を鵜呑みにしてしまった結果と言えよう。また、同じユーロ建ての債券ということで、コア諸国の銀行が周辺国の国債を買い続けた。貸し手がいるうちは、支払いができることから、ギリシャやポルトガルは「大いなる自転車操業」を10年以上続けたわけである。

確かに、その結果、周辺国の経済成長率は高くなり、その間ドイツやフランスの低成長が持続したため、ユーロエリア内の一人当たりGDP格差はかなり縮小した。しかし、この成果は10年間以上にわたってギリシャやポルトガルの国民が、毎年、自分の所得を上回る過剰消費をしてきたことに支えられ、結果として、周辺国では官民ともに債務が大幅に積み上がった。こうした中で、米国発のリーマン・ブラザーズ危機を契機にそうした資金が突然一斉に引き揚げられ、ユーロエリアの周辺国にも深刻な危機が伝播することとなった。

### (3) 域内所得移転メカニズムの不在

一つの国の中なら、豊かな黒字地域から貧しい赤字地域に対して所得が大幅に移転される。日本でも、他のどの国でも、基本的には政策上そのような措置がなされるメカニズムがあるので、一国全体として経常収支が均衡していれば全く問題ない。例えば、日本を例に挙げると、47都道府県のレベルで言えば、黒字は東京都のみであり、残りの46道府県はすべて赤字である。すなわち、究極的には、地方交付税など何らかの形で、東京都から他の46道府県に対して巨額の所得移転が行われているのである。ところが、EU内の国を跨る所得移転は、非常に限定的である。そもそも、EUの予算額は全体でも、GDPの1%強に過ぎない。そのうち、農業予算と結束基金（cohesion fund）が2大支出項目であり、それぞれEU予算全体の約4割を占めている。EU内の発展の遅れた地域に対する所得移転は、域内地域格差の縮小を目的とした結束基金によって賄われるが、その規模はEUのGDP全体の約0.4%程度に過ぎない。そのため、ユーロエリアの赤字国は、借金によって不足分を外国から調達する必要がある。すなわち、基本的には、経常収支の赤字を埋め合わせるために国債を増発し、外国（主としてEUのコア諸国）から資金調達をしたということである。その結果として、公的債務が極端に肥大化し、ソブリン債務危機と言われるような状況に立ち至ったのである。

### (4) 他地域における過去の累積債務問題から十分な教訓を得ていない欧州

世界で発生したこれまでのソブリン債務危機を振り返ってみると、いずれも対GDP比で4~5%の経常収支の赤字が2~3年程度続いた後、支払い困難に陥っている。1980年代の中南米を中心とした累積債務問題、1994-95年メキシコ・ペソ危機、1997年のアジア通貨危機のいずれについても、こうした状況は基本的に同じである。このように考えると、ギリシャやポルトガルの場合、赤字が如何に過大で非常に長期間にわたったものであったかが分かるであろう。なお、1994-95年のメキシコ・ペソ危機以降、特に1997年のアジア通貨危機以降、流入していた資本が流出に転じたことが原因であり、これらは経常収支危機ではなく、資本収支危機であると言われ、それが現在でも多数意見になっているのかもしれないが、そうした見解は間違いである。なぜなら、資本が一挙に逆流したきっかけは、危機国の経常収支の赤字が、対GDP比で5%を超えるような大幅なものになったからである。同じ地域内で、危機が伝染して、経常収支がそれほど不健全ではない国も危機に陥ったということはあるが、最初に支払い困難が発生した国は、いずれも、5%前後の経常収支赤字（対GDP比）が2~3年続いた後に危機が起こっている

のである<sup>7</sup>。その意味で、対外債務危機の根因は、昔も今も、常に国際収支危機なのである。

ギリシャやポルトガルの場合には、対 GDP 比で 10%前後もの経常赤字が 10 年以上にわたって続いたわけであり、これは途方もないことである。これらの国々が、仮に自国通貨を使っていたとしたら、1 年～1 年半ぐらいしか持たないうちに実質的デフォルトに陥ったのではないだろうか。本来、そのように大きな国際収支赤字を続ける国にファイナンスを付ける者はいなくなるはずだからである。

### (5) ユーロエリア危機への解決策の模索

欧州危機の発生以来これまで、独仏首脳は、かつてはメルケル (Angela Merkel) 首相＝サルコジ (Nicolas Sarkozy) 大統領、現在はメルケル首相＝オランド (Francois Hollande) 大統領の形で、何十回にも及ぶ会談を重ねてきた。しかし、それらの首脳会談から出てきた対応策は、ほとんど常に、市場の期待を下回る不十分なものであった。首脳会談で合意される内容は、常に “too little / too late” であったために、市場の不安を払拭することができないまま、いたずらに数年間を費やし、事態をより一層深刻化してきてしまったと言えよう。おそらくは、メルケル首相の問題への取り組み姿勢に問題があるのではないだろうか。

欧州危機の短期的解決策としては、筆者は、公的債務の削減に踏み込むことを挙げたい。文末の図表からわかるように、ギリシャとポルトガルについては、10 年以上にわたって法外に大きな経常収支の赤字が続いてきた。加えて、長年にわたる統計上の粉飾によって、両国の財政収支が著しく悪化した。両国の場合、あるいは特にギリシャの場合については、現状は、単なる一時的な「流動性不足」(illiquidity)ではなく、「支払不能」(insolvency)の状態にあると認識すべきである。「支払不能」と診断されたケースの正しい処方箋は、債務の返済繰り延べ (rescheduling)ではなく、債務の削減 (debt forgiveness)である。これが、1980 年代の中南米を中心とした累積債務問題の重い教訓である。現実には、1980 年代の中南米を中心とした累積債務問題だけでなく、「支払不能」と判断された他の主要な債務問題についても、すべて部分的債務削減や金利の減免など、世界的にも債権者の痛みを伴う解決方法に踏み込むことで乗り切ってきた。

ギリシャについては、2012 年 3 月、国際金融協会 (The Institute of International Finance, : IIF、本部＝ワシントン DC) が世界全体の民間債権者の窓口となって交渉が行われ、民

---

<sup>7</sup> 詳しくは、山下 [2000] 参照。

間部門の関与（Private Sector Involvement : PSI）のスキームによって、民間債権者に対する債務の70%以上の削減（ヘアカット）が合意された。推定削減額は、合計1,070億ユーロに上るものとみられる。しかし、公的部門に対する債務については、依然として債務の繰り延べのみに留まっている。ギリシャとポルトガルについては、公的部門に対する債務の削減が必要である。まず、欧州域内の公的部門に対する大幅な債務の削減から始めるべきである。ヨーロッパは、抜本的な解決策を回避し続け、世界経済全体に不安定性を与え続けるようなことをいつまでもすべきではない。国際社会は、ギリシャとポルトガルの公的債務についても、早期に部分的削減や金利の減免を実施するよう、ヨーロッパ（とりわけドイツなどのコア諸国）に求めていくべきである。

EUは、2004年5月1日、加盟国を15カ国から25カ国へ一挙に拡大した。欧州統合は、当初6カ国から始まり、次いで9カ国、10カ国、12カ国、15カ国と、何回にもわたって、徐々に加盟国の拡大を図ってきた。しかし、2004年の拡大は、従来とは異なり、参加国が一挙に10カ国も増えるなど、まさにビッグ・バンのようなものであった。これは、当時、拡大担当の欧州委員であったドイツ人のギュンター・フェアホイゲン（Guenter Verheugen）らが中心となって進められたものである。この辺りから、EUは少しそれまでとは異なってきたのではないだろうか。欧州統合は、従来は、拡大と深化の双方のバランスをとる形で進められてきたが、2004年のビッグ・バンのような拡大によって、両者のバランスが崩れたのではないかと、筆者は理解している。そうした風潮が、ユーロ参加国の範囲を決める際にも少なからず影響を及ぼしたと考えられる。安易に参加国を拡大してきた責任に加え、参加国における重大な統計上の粉飾を見抜けなかった責任もある。ユーロエリアの「北」の諸国は、いま痛みを伴う解決策を受け入れるべきである。

危機防止策としては、国際収支（経常収支）悪化に歯止めをかけるため、赤字に上限を設けることを提案したい。EUは、リスボン条約（2009年12月発効）に基づいて、「マクロ不均衡手続き」（Macro Imbalance Procedure : MIP）と言われる域内のマクロ経済不均衡を是正するための監視メカニズムを設けている。MIPの中心は、2012年2月に決定された「経済指標のスコアボード」（the Scoreboard of Indicators）と呼ばれるものを使った警報システム（Alert System）である。スコアボードでは、当初、10のマクロ経済指標が早期警報指標として使われていたが、現在は、5つの対外指標と6つの国内指標、合計で11の指標が使われている<sup>8</sup>。5つの対外指標のうちの1つに、経常収支の対GDP

---

<sup>8</sup> The European Commission [2012]

比が定められており、3年間の移動平均で、+6%～-4%が許容範囲（threshold）とされている。ただし、これは、これはあくまでも早期警報指標の1つであり、経常収支の対GDP比をその範囲内に収めなければならないという義務ではない。

しかしながら、筆者はこの指標は決定的に重要であり、ある一定範囲内に収めることを、法的に義務付けるべきであると考え。また、おそらく赤字国だけに圧力をかけるのは公平性を欠くという観点から、黒字にも上限が定められたのであろうが、経常収支の赤字国は、身の丈以上の生活をしているなど、何か国内的に問題があつて赤字になっているわけであり、危機予防策としては、あくまでも赤字国に然るべき行動を求めるべきである。そういう意味で、例えば、各国の経常収支赤字の対GDP比を、3%以内にすることを義務付け、それをSGP（安定成長協定）に盛り込むということである。あるいは、指標としては、より正確には、経常収支ではなく、経常収支から直接投資の流入分を差し引いた「純対外借入必要額」（Net External Borrowing Requirements：NEBR）の対GDP比にした方が良くかもしれない。すなわち、これは、利子付きの対外債務の累増を問題にすべきという考え方である。

しかしいづれにしても、それに加えて、財政収支、国際収支ともに、各国統計の粉飾を防ぐための有効な措置が取られなければならない。財政については、このほど国別査察制度が導入され、ギリシャについては、2012年6月からスタートしたが、欧州委員会が何らかの形で、各国の統計作成をかなり踏み込んだ形で監視できるような枠組みが必要とされる。また、各国統計の粉飾などの有効な防止策については、EUとして、内部告発者を歓迎するような枠組みを作れば望ましい。ギリシャやポルトガルの場合にも、財政収支統計の粉飾について、仮に内部告発者が出てくれていたとすら、事態はこんなに深刻化しないで済んでいたはずである。

なお、ユーロエリアの安定を目的とした各国財政政策の監視の枠組みについて、これまでにとられた対策を簡単に押さえておくことにしよう。まず、2011年12月13日、「強化された安定成長協定」と5つの規則（Regulation）と1つの指令（Directive）からなる“Six-Pack”と呼ばれる「新サーベイランス・メカニズム」が発効した。さらに、各国の財政政策・予算措置のサーベイランスにかかわる2つの規則からなる“Two-Pack”と呼ばれる枠組みが、2013年5月30日、発効した<sup>9</sup>。この“Two-Pack”に基づき、ユーロ参加17カ国は、2013年10月15日締切で、各国の2014年予算案を、欧州委員会に提出した。これは、それぞれ各国議会で予算案が議論される以前のタイミングである。

---

<sup>9</sup> European Commission [2013]

いずれにせよ、深刻な危機が起こってしまった後の解決策について、重債務国にあまり過剰な要求をしても仕方がない。特に、今回のソブリン債務危機については、すでに述べたように、ユーロエリア運営上、極めて重大な過失があったことが根因である。むしろ、今後の危機の発生を食い止めるための予防策について、各国に厳しい節度を課すべきである。

より長期的には、結局のところ、ユーロエリアには、金融政策だけでなく、「銀行同盟」(Banking Union)<sup>10</sup>、「財政同盟」(Fiscal Union)、さらには、すべての主要な経済政策を一元的に決定・遂行できるような「単一経済政府」(One Economic Government)の設立が必要とされよう。また、それを実現するには、政治面でも欧州統合をさらに進めなければならない。その意味で、基本的には、ヨーロッパは、やはり「欧州連邦制」(EU Federalism)の実現に向けて道を歩んで行く必要があるのではないのではないだろうか<sup>11</sup>。筆者は、2002年の著作の中で、基本的には欧州連邦制に向かうのではないかとの見解を示している<sup>12</sup>。ヨーロッパの側からの連邦主義の代表的な主張としては、2000年5月、ドイツの副首相兼外相(当時)のヨシュカ・フィッシャー(Joschka Fischer)のフンボルト大学における演説<sup>13</sup>とドミニク・ストロース＝カーン(Dominique Strauss-Kahn)議長による円卓会議の報告書『政治的ヨーロッパの建設—明日のヨーロッパのための50の提言』(2004年4月)<sup>14</sup>を挙げることができる。

## (6) ユーロ危機の世界的な教訓

それでは、ユーロ危機<sup>15</sup>の全世界的な教訓として、何が言えるのであろうか。それは、昔も今も、あるいはどのような通貨システムの下においても、結局のところ、どの国に

---

<sup>10</sup> 2013年10月15日、経済・財務相(ECOFIN)理事会(EU経済金融大臣会議)は、2014年11月から、銀行同盟の第1の柱であるユーロエリア内の銀行監督の一元化を、ECB(欧州中央銀行)の下に実施することを正式に決定した。これは、SSM(the Single Supervisory Mechanism)と呼ばれる。また、ECBは、銀行監督の一元化が始まるのに合わせて、ユーロエリア内の主要128行を統一基準で資産査定すると、2013年10月23日に発表した。詳細については、ECB[2013]参照。この資産査定は、一元的な銀行監督が始まる前の2014年10月まで、約1年間かけて行われる。なお、銀行同盟の第2の柱は単一の銀行破綻処理制度、第3の柱は域内預金保険制度の調和・統合とされている。単一の銀行破綻処理制度については、欧州委員会からの提案を基に、現在各国間で議論が進んでおり、2013年12月までの合意が期待されている。しかし、預金保険制度については、調整が難しく、まだほとんど進展がないのが実情である。

<sup>11</sup> これらの長期的政策については、Yamashita [2005]、山下 [2007]、および山下 [2002] を参照。

<sup>12</sup> 山下 [2002]、p.45-48。

<sup>13</sup> Joschka Fischer [2000]。

<sup>14</sup> Dominique Strauss-Kahn [2004]。

<sup>15</sup> ユーロの対外価値は、危機後も大きく下落しているわけではなく、そうした意味での危機はいまのところない。本稿で言っているユーロ危機は、ギリシャなどのユーロ参加国がユーロエリアからの離脱を余儀なくされ、それに伴ってユーロの存続が危ぶまれる可能性もあると取り沙汰されることから、使っている。

とって、多くのマクロ経済指標の中で経常収支が最も重要なもののうちのひとつだということである。固定為替相場制の時代には、経常収支が最重要の経済指標であった。日本の場合も、1960年代半ばに経常収支の黒字基調が定着するまで、いわゆる「国際収支の天井」を最重視したマクロ経済政策がとられてきた。国際収支の赤字国は、国内の雇用を犠牲にしてでも、国際収支を改善する必要があった。変動相場制に移行して以来、フロート論者の意見に従えば、国際収支不均衡は、為替レートの変動によって自動的に調整されるということから、経常収支をあまり問題にしないで良いという風潮が広がった。しかし、40年以上フロート制を経験した今日、そうした考え方は完全に間違っていたことが判明した。現実には、為替レートの変動による国際収支の調整効果はほとんどないからである。どの通貨システムの下であろうと、また、先進国、途上国を問わず、どの国にとっても、経常収支を、黒字とまではいかなかったとしても、管理可能な範囲内に赤字を留めることが肝要である。

現在、新興国の中で、国際収支の黒字国と赤字国で、はっきりと明暗が分かれている。例えば、インド、インドネシア、トルコ、ブラジル、南アフリカなどの経常収支赤字国では、マネーの流出と自国通貨安に悩んでいる。他方、中国、韓国、ロシア、タイ、フィリピンなどの経常黒字国では大きな問題は生じていない。また、日本は公的債務残高の対GDP比が飛び抜けて高いにもかかわらず、問題が表面化しないのは、経常収支が黒字だからである。また、残高ベースでは、日本は、1992年以来、世界最大の純債権国であり続けていることも大きい。他方、アメリカで経済的なバブルが繰り返し発生するのも、同国が実に1977年以来、30数年にわたって経常赤字を持続するなど極めて不健全なマクロ経済政策をとり続けているためである。結局のところ、「人は自分の所得に見合った生活をしなければならない (Live within your arms.)」と言う警句は、古今東西、共通して言えるものであり、身の丈以上の生活を続ければ、個人であれ、企業であれ、国であれ、いずれ深刻な問題が生じることになるという人々の常識で考えれば分かる極めて単純なことなのではないだろうか。

先にも述べたように、ブレトンウッズ体制 (the Bretton Woods System) の固定為替相場制の下においては、国際収支の赤字国に対して強い政策ディシプリンが働いていた。日本は、その最優等生であり、ドイツが2番目の優等生であった。世界のすべての国々は、マクロ経済政策に関して、日独の経験を見習うことを進めるべきである。日本は、戦後の復興期にあたる1950年代初めから1960年代前半にかけて、マクロ経済政策運営の最大の関心事は、いわゆる「国際収支の天井」であった。経済成長が過大になると、

輸入が増大し、経常収支の赤字が拡大する。日本は、経常収支の赤字が過大になりそうになると、国内景気抑制策を実施して経済成長を抑制した。その結果、日本の経常収支の対GDP比は常に2%以内に収まっていた<sup>16</sup>。対GDP比で、2%とまでとはいかなくとも、3%以内に抑えれば、基本的に危機が起こる可能性ほとんどなくなるであろう。

## 2. イギリスのEUからの離脱可能性

### (1) 現状でもあまり高くないイギリスのEUへの参加の程度

イギリスのEUへの参加の程度は、現状でも、他の参加国と比べてあまり高くはない。まず、ユーロ参加国（現状17カ国）<sup>17</sup>と比べると、これらの国々の欧州統合への参加の程度は、バラッサ・ベラ（Balassa Bela）の経済統合5段階<sup>18</sup>のうちの第4段階（経済政策の調整）と第5段階（統一的な経済政策）の両方の性格を備えている段階と言えよう。ユーロ参加国の場合、完全に統一的な経済政策がとられているのは、いまのところ金融政策対外だけであるが、他の経済政策についても、すでにある程度EUレベルでの調整がとられている分野が少なくない。なお、貿易・投資政策は、域内単一市場を前提としているので、EU全体に共通したものである。それに対し、ユーロに参加していないイギリスをはじめとする11カ国は、第3段階（単一市場）と第4段階の両方の性格を備えていると言えるのではないだろうか。

しかし、そうした中で、イギリスの参加の程度は特異である。EU加盟国は、基本的には、いずれユーロへの参加とシェンゲン協定への参加が義務付けられているが、いくつかの分野について、イギリスは免除されている。イギリスの場合は、デンマークとともに、ユーロへの参加から適用除外する協定「オプト・アウト条項」を結んである。また、シェンゲン協定（Schengenland）<sup>19</sup>への参加については、アイルランドとともに、オプト・アウト条項を締結している。全体として、イギリスは、単一市場を越えた欧州統合の深化に対しては、基本的に興味はないように思える。

---

<sup>16</sup> 山下〔2000〕。

<sup>17</sup> 2014年1月からラトビアがユーロに参加し、その時点で、ユーロ参加国は18カ国になる。なお、EU加盟国は、2013年7月からクロアチアが加入し、現在、合計28カ国となっている。

<sup>18</sup> Balassa Bela〔1961〕、p.2。

<sup>19</sup> 現在、シェンゲン協定参加国は、合計26カ国である。すなわち、EU28カ国のうちの22カ国とEFTA（欧州自由貿易協定）参加の4カ国（スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン）である。イギリスとアイルランドを除いてまだシェンゲン協定に参加していない4カ国（キプロス、ルーマニア、ブルガリア、クロアチア）はEU新加盟国であるが、そう遠くないうちに参加するものと思われる。

## (2) イギリスの EU からの離脱が取り沙汰される背景

2013年1月23日、イギリスのデイヴィッド・キャメロン (David Cameron) 首相 (保守党) は、ロンドンにおける演説で、2015年までに予定される次期総選挙で保守党が勝利した場合、イギリスがこれまでに手放した権限を取り戻す交渉をEUとの間で行った上で、2017年ごろ、イギリスがEUに留まるべきか否かの国民投票を実施すると約束した。これは、一連の欧州危機後、特に英国国民のEUに対する否定的な見方が強まったことが背景にある。実際に、2012年11月の世論調査では、「EUに反対」とする英国国民が56%に達したのに対し、「このままEU参加を継続すべし」とする国民は僅か30%に留まった。また、EUからの離脱を党の主な目的に掲げる英国独立党 (UK Independent Party : UKIP)<sup>20</sup>がこのところ、イギリスの地方選挙で躍進している。2013年5月に、イングランドとウェールズで開催された英国統一地方選挙では、23%の得票率を獲得した。キャメロン首相自身は、イギリスがEUに留まるべきという考えと言われるが、国民の反EU感情があまりにも高まってきたので、交渉によってブリュッセルに譲り渡した権限を多少なりとも取り戻し、英国国民に受け入れられやすい条件を整えた上で、国民投票を実施したいとの考えを示したものと思われる。これをきっかけに、イギリスのEUからの離脱 (Brexit) の可能性が取り沙汰されるようになった。

イギリス国民の間では、元々、ヨーロッパ懐疑派 (Eurosceptics) の方が親ヨーロッパ派 (pro-European) よりも優勢であったが、欧州危機を契機に、そうした傾向がとりわけ高まった背景は、ユーロ危機の解決策を模索していくと、どうしても基本的に統合の深化の方向に向かわざるを得ないからである。諸々の経済政策のより一層の域内調整、銀行同盟、ひいては財政同盟などの必要性が叫ばれる。基本的に、さらなる統合の深化がなければ、崩壊の危機に直面するからである。しかし、統合がより一層深化したEUは、イギリス国民にとっては、ますます居心地の悪い枠組みになると映る。

イギリスのEUからの離脱可能性を検討するに際しては、イギリスという国の歴史的成り立ちや文化的な背景についても考慮しなければならないし、また、スコットランドのイギリスからの分離独立の問題についても視野に入れる必要がある。それらの問題については、項を改めて議論することとしたい。

## (3) イギリスという国の歴史的・文化的背景

現在のイギリス連合王国 (United Kingdom) は、イングランド、スコットランド、ウ

---

<sup>20</sup> 1993年に設立された政党で、党首はナイジェル・ファラージ (Nigel Farage)。英国独立党は、欧州議会 (EP) には、9人の欧州議員 (MEP) を送り出している。

ウェールズ、北アイルランドの4つによって構成されている<sup>21</sup>。イギリスという国が現在の  
のような形となった歴史的経緯は、中心であるイングランドが他の3つの地域を次々に  
併合していったからである。まず、1536年にイングランドはウェールズを併合し、次  
いで、1707年にスコットランドを併合する。この時点では、まだ北アイルランドは、  
イギリスに編入されていなかったが、ここで、現在のイギリスの国としての形が  
実質的に決まったと言ってよい<sup>22</sup>。この時点で、寄せ集め国家となったことによる新た  
な国としてのアイデンティティーをどうするのか、といった問題が発生することとなっ  
た。ウェールズは小国なので、1536年の時点では、国家のアイデンティティーは大き  
な問題とはならなかった。しかし、スコットランドは大国であり、人材も極めて優秀で  
あったために、1707年の時点で、国家のアイデンティティーが深刻な問題として生じ  
るようになった。現在のスコットランド人の人口は、イングランド人のおよそ10分の  
1であるが、併合当時はイングランドの5分の1程度であり、人材も、イングランド人  
ジャーナリストのジェレミー・パクスマン (Jeremy Paxman) が「大英帝国はその大部  
分がスコットランド人によって作られたことも事実である」<sup>23</sup>というほど豊富であった。  
また、1760年以降の歴代英国首相51人中、ウェールズ出身者はロイド・ジョージただ  
1人であるが、スコットランド出身者は12人に上る。近いところでは、前首相のゴー  
ドン・ブラウン (Gordon Brown) と、前々首相のトニー・ブレア (Tony Blair) が、ス  
コットランド出身である。

このように寄せ集めの連合王国が誕生したことから、国のアイデンティティーを立て  
直す必要性が生じた。英国人歴史学者のリンダ・コリー (Linda Colley、米プリンスト  
ン大学教授)によれば、そこで、1707年から1837年のヴィクトリア女王 (Queen Victoria)  
が即位するまでの130年間をかけて、「イギリスらしさ」 (Britishness) や「イギリス人」  
(Britons) の概念が人工的に創り上げられていった<sup>24</sup>。自国民のアイデンティティーを  
確立するために、殊更、近隣諸国との違いが強調された。具体的には、プロテスタント  
(英国国教会) のイギリスと異なり、カトリック国の雄であるフランスへの対抗という  
形で、両者の違いが強調された。この130年間に、対仏戦争が5回戦われた。そうした

---

<sup>21</sup> 現在の人口構成は、イングランド人5,300万人、スコットランド人525万人、ウェールズ人300万人強、  
北アイルランド人180万人強である。

<sup>22</sup> スコットランド併合以降の経緯であるが、1801年に、アイルランドが併合されたが、1922年に、アイル  
ランド島の大半は、アイルランド自由国としてイギリスから独立し、北部アルスター地方の6州のみが  
北アイルランドとしてイギリスに留まった。この時点で、現在のイギリス連合王国の枠組みとなった。

<sup>23</sup> ジェレミー・パクスマン [2001 (1999)]、p.65。

<sup>24</sup> リンダ・コリー [2000 (1992)]、p.65。

過程で、海の向こうのヨーロッパ人（European）と自分たちイギリス人（British）の違いが強調されていった。このようにして、19世紀後半に、イギリス人としてのアイデンティティーがようやく確立した。

現在のイギリス人も、第1番目のアイデンティティーは、無論、それぞれイングランド人、スコットランド人、ウェールズ人、北アイルランド人であるが、その上で、一応、自分をイギリス人と意識している。しかし、多くのイギリスにとって、その上にさらに自分をヨーロッパ人と意識するまでには至っていないのが実情のようである。先にも述べたように、イギリス人としてのアイデンティティーが確立したのは、ヴィクトリア女王が即位した1837年頃であるが、それからまだ180年もたっていないわけであり、無理からぬことと思われる。イギリスが、ユーロに参加していないのは、経済合理性を考慮した上での賢い選択であるとする向きもあるが、筆者は、そういうことではなく、要するに、英国国民の意識の中で欧英間断層が依然として大きいゆえに、自分たちをまだヨーロッパ人とは思えない人が大半であるためではないかと理解している。

#### **(4) スコットランドのイギリスからの分離独立問題**

スコットランド国民党（Scottish National Party : SNP）<sup>25</sup>の党首でスコットランド首席大臣（First Minister of Scotland）のアレックス・サーモンド（Alex Salmond）は、2014年秋に、スコットランドのイギリスからの分離独立を問う住民投票を行うことを、すでに約束している。これに対し、保守党（Tory）のキャメロン首相は、その結果を尊重すると表明している。これは、スペインにおけるカタルーニャとバスクの分離独立の動きに対する同国のマリアーノ・ラホイ（Mariano Rajoy）首相の姿勢とは際立った違いを見せている。スペイン国民党（PP）のラホイ首相は、カタルーニャとバスクの両地域が分離独立に関する住民投票を実施するとの構えを見せていることに対して、同国の憲法に違反するという立場をとっている。実際、キャメロン英首相とサーモンド・スコットランド首席大臣（首相）は、2012年10月15日、スコットランド独立の是非を問う住民投票の実施に向けた合意書に、エディンバラで調印しており、スコットランドの住民投票の実施は完全に合法的である。ただし、その直前にスコットランドで行われた世論調

---

<sup>25</sup> スコットランドのイギリスからの分離独立を標榜する政党で、2007年の選挙以来、スコットランド議会（SP）の第1党となっている。また、2011年の選挙では、過半数の議席を獲得し、多数与党となった。なお、スコットランド議会におけるSNPの現在の議席数は68である。スコットランド、ブレア政権時代に、「1998年スコットランド法」(the Scotland Act 1988)が成立したことによって、独自の行政府と議会を持つようになった。スコットランド議会（the Scottish Parliament）は、エディンバラのホーリーロッド宮殿（the Palace of Holyrood）に設置されており、議員定数は129名である。

査では、分離独立に賛成している住民は、意外にも 28%に留まっている。

このように、キャメロン首相が、スコットランドの住民投票の実施に合意したのは、それに先立つ 2012 年 5 月 1 日に、現行の「1998 年スコットランド法」に対する修正である「2012 年スコットランド法」(the Scotland Act 2012) が成立したことが背景にある。新法では、スコットランド行政府と議会による徴税権と借入の権利を強化することを中心に、旧法より自治権をより高める内容となっている<sup>26</sup>。そして、この新法の位置づけは、2014 年に予定されている住民投票で、スコットランドのイギリスからの分離独立が否決された場合に、発効することになっている<sup>27</sup>。オックスフォード大学の研究者たちによると、住民投票によって、スコットランドがイギリスの一部に留まるとすれば、おそらく 2016 年に、「2012 年スコットランド法」が発効するものとみられるということである<sup>28</sup>。

「2012 年スコットランド法」は、2008 年 12 月と 2009 年 6 月の 2 度にわたる「カルマン委員会報告書」をベースとしたものであるが、「カルマン委員会」の設立経緯、構成メンバーおよび作業過程をみれば、この新法がどのような性格のものであるかが明らかとなる。事の始まりは、2007 年 5 月 3 日のスコットランド議会選挙において、スコットランド国民党が 47 議席を獲得し第 1 党となり、政権を担当することとなったためである。当然のことながら、彼らは、独立を目指そうという彼らの政策を遂行しようとした。これに対し、英国内に留まるべきだとするスコットランド議会の労働党 (LP) リーダーであるウェンディ・アレキサンダー (Wendy Alexander) を中心に、イギリスからスコットランドに移譲された権限の内容 (特に財政・金融面) を見直そうとする動きが出てきた<sup>29</sup>。これに対し、同じく同議会内の野党である自由民主党 (LD) と保守党も、これを支持し、2007 年 12 月 6 日、スコットランド議会は、独立委員会の設置を決議した。そして、2008 年 3 月、ゴードン・ブラウン英首相 (当時) もそれを支持した。こうして、カルマン委員会 (the Calman Commission) が 2008 年 4 月に設立された。同委員会の委員長には、グラスゴー大学総長のケネス・カルマン (Kenneth Calman) が就任し、委員会の主要なメンバーには、スコットランド議会で独立反対派の野党 3 党 (LP、Tory、LDP) の議員から 6 名が就任した。また、委員会の事務方として協力したのは、イギリス政府とスコットランド議会のスタッフであり、スコットランド行政府からの協

<sup>26</sup> Iain McLean, Jim Gallagher and Guy Lodge [2013]、p. 69。

<sup>27</sup> Iain McLean, Jim Gallagher and Guy Lodge [2013]、p. 48。

<sup>28</sup> Iain McLean, Jim Gallagher and Guy Lodge [2013]、p. 68。

<sup>29</sup> 具体的には、ウェンディ・アレキサンダーが、2007 年 11 月、エディンバラ大学で行った演説がきっかけとなった。Iain McLean, Jim Gallagher and Guy Lodge [2013]、p. 49。

力はなかった。

このように、「2012年スコットランド法」は、イギリスへの帰属の継続を支持するウェストミンスターとスコットランドのユニオニスト（unionist）たちが完全に主導したものにほかならない。すなわち、2014年に予定されているスコットランドのイギリスからの独立の是非を問う住民投票で、スコットランド行政府の提案が否決されやすいように、現在よりも大きな自治権の移譲を認める内容にしたのである。したがって、先にも述べたように、住民投票で分離独立が否決された場合には「2012年スコットランド法」が実施され、可決された場合には、それに向けた分離独立交渉が新たに始まるということである。スコットランド政府は、その場合の「移行計画」（Transition Plan）を示しており、18カ月間で終わるとしているが、それは一般的には野心的過ぎると思われるしており、エディンバラとウェストミンスターとの間の交渉はもう少し長くかかるのではないかとみられている<sup>30</sup>。

サーモンド首相が描く独立後のスコットランドの姿は、端的に言えば、通貨はイギリスのスターリング・ポンドを使い続け、EUとNATOに加盟するというものである。その他の点については、引き続き欧州評議会（the Council of Europe）のメンバーとなり、ポンドを使うのであれば、金融規制についてもイギリスと共有することになるものとみられる<sup>31</sup>。

筆者としても、スコットランドは、経済的に独立国として十分にやっていけるのではないかと思われる。現在の人口は、525万人と、イングランドの約10分の1であるが、経済規模は、デンマークとほぼ同じ程度である。一人当たりGDPは、現在のイギリス全体のそれと同じである。また、北海油田のおよそ90%は、スコットランドの領域内に所在するとみられ、石油収入ベースでは、72～92%がスコットランドに入るものとみられている<sup>32</sup>。

なお、サーモンド首相は、2013年10月18日、スコットランド国民党の2013年の年次党大会（於・インバネス）で、イギリスからの分離独立の必要性を強く訴える演説を行った<sup>33</sup>。その中で、2013年11月26日、『独立に関する白書』<sup>34</sup>を発表し、2014年9

---

<sup>30</sup> Iain McLean, Jim Gallagher and Guy Lodge [2013], p. 192.

<sup>31</sup> Iain McLean, Jim Gallagher and Guy Lodge [2013], p. x.

<sup>32</sup> Iain McLean, Jim Gallagher and Guy Lodge [2013], p. 155.

<sup>33</sup> この演説のフル・テキストは、Alex Salmond [2013].

<sup>34</sup> この白書は、同日、公表された。Scottish Government [2013]。それによると、独立後のスコットランドは、先に本文中で、サーモンド首相が描く独立後の姿として紹介した内容に加え、エリザベス女王を国家元首とするが、イギリスの秘密情報部であるMI5やMI6に代わり、独自の国家情報機関を設ける。潜水艦搭載型のトライデント・ミサイル（核ミサイル搭載可能）を4年以内に撤去し、英国放送協会に代わって、スコットランド放送を設立することなどが謳われている。これは、スコットランド独立派

月 18 日に、イギリスからの独立の是非を問う住民投票を行うことを明らかにした。

### 3. おわりに

ここで、冒頭で掲げた本稿の問題提起に対する一応の答を導き出すことにしたい。まず第 1 の問題提起である Grexit と Brexit、2 つの離脱の背景については、すでに述べてきた通りであるので、ここでは繰り返さない。

第 2 の問題提起は、2 つの離脱可能性はそれぞれどの程度なのかということであった。ギリシャのユーロからの離脱可能性については、あまり高いとは言えないのではないかと、というのが筆者の結論である。大きな理由は 2 つある。1 つは、それはギリシャにとってコストが高すぎるということである。コストの中身については、第 4 の問題提起のところで後述することとしたい。第 2 の理由は、メルケル首相が、「ドイツの繁栄と安全保障はユーロの持続をベースとしている」と述べているように、ユーロエリアの中心国であるドイツが、ユーロの継続に深くコミットしているからである。ギリシャの離脱は、他のユーロ参加国のさらなる離脱を誘発しかねない。ドイツのこれまでの対応は、必ずしも十分ではなかったが、そうした事態がより迫ってくれば、ドイツは然るべき対応をとるであろうということである。唯一の不安は、ヨーロッパは、まだ、ユーロエリア危機に対する適切な対応策をとっているとは言えないことである。本稿で述べた短期的・中長期的な解決策と予防策をしっかりとることを切に期待したい。

他方、イギリスの EU からの離脱の可能性は、比較的高いとみるべきではないだろうか。

現在の一連の欧州危機を解決し、再発を防止するためには、欧州統合の深化を一層進めることが不可欠であるが、そうした EU は、イギリスにとってますます居心地の悪いものになるからである。イギリスのキャメロン首相は、明らかにスコットランドのイギリスからの分離独立についても、イギリスの EU からの離脱についても、いずれもそうした事態が起きることを避けたいと考えている。そこで、2015 年にまでに行われる次の英国下院 (the House of Commons) の総選挙終了後、保守党が勝利すれば、EU と交渉を行い、ブリュッセルにこれまでに委譲したイギリスの権限を一部取り戻した後に、イギリスの EU からの離脱の是非について、国民投票を実施するとしている。すなわち、

---

(independentist) による独立後の青写真であるが、他方、先にも述べたように、イギリスに留まるべきとする人々 (unionist) は、「2012 年スコットランド法」を青写真としている。いずれにせよ、スコットランドの住民は、この 2 つの青写真を踏まえて、2014 年 9 月 18 日に、住民投票を行うことになる。

現在より英国国民にとってより受け入れられやすい条件を整えた上で、国民投票にかけると言っているのである。すでにみてきたスコットランドの分離独立の動きに対する英政府の対応と全く同じ戦略を踏襲しようとしているわけであり、誠に興味深い。スコットランドの場合は、住民により受け入れられやすい条件は、「2012年スコットランド法」の形で、すでに出来上がっている。しかし、すでに移譲した権限をEUから取り戻すための交渉は、遥かに難しいであろう。先にも述べたように、イギリスは、すでにユーロへの参加とシェンゲン協定への参加の2つについて、オプト・アウト条項を結んでいるわけであり、すでに大きな特別扱いをEUから受けている。EUにとって、これ以上の譲歩をする意味があるのかどうか疑問である。また、これ以上の特別扱いが認められるとすれば、それは、イギリスがいわばEUの準加盟国（associate member）のような存在になるということではないだろうか。

さらに言えば、例えば、2013年10月下旬、米国家安全保障局（National Security Agency : NSA）が、メルケル首相など同盟国の首脳携帯電話を何年間にもわたって、盗聴していたことが判明したが、この事件に対するイギリスの対応も特異なものであった。同月24～25日、ブリュッセルで開催された欧州理事会は、当初、EUとして、この問題に関して、アメリカと協議する道を探ったが、イギリスが反対したために断念し、独仏両国がそれぞれアメリカと協議することとなった。

かつて1960年代に、フランスのシャルル・ド・ゴール大統領は、「イギリスはアメリカの〈トロイの木馬〉だ」と痛罵し、イギリスの欧州経済共同体（EEC）加盟申請に対し2度にわたって拒否権を発動したが、確かに、イギリスのEUの中における対応はかなり特異な点が少なくない。

また、従来、保守党よりも親ヨーロッパ主義の労働党内でも、EUからの離脱論も強まっており、次の英国総選挙で労働党が勝利した場合でも、国民投票が行われる可能性は低い。

本稿の第3の問題提起は、2つの離脱がもたらすEUへの影響はどちらが大きいかということであった。おそらく、ギリシャのユーロからの離脱の方が、イギリスのEUからの離脱よりも、EUにとってはより手痛いのではないだろうか。それは、すでに述べたように、ギリシャの離脱は、さらなる離脱を招きかねず、ユーロエリア全体に対する信頼の問題に波及しかねないからである。他方、イギリスの場合、すでに、EUへの参加の程度自体が、他の参加国と比べて低い水準にある。また、イギリスは大国でありながら、これまでの欧州統合に対する貢献度はそれほど高くない。実際に、これまでに、欧

州統合の進展に顕著な貢献を果たしたイギリス人は、2人しかいない。1人目は、欧州委員会の第6代委員長のロイ・ジェンキンス（Roy Jenkins）で、彼は、1977年10月27日、フィレンツェ郊外のフィエーゾレにある欧州大学院大学（EUI）で「ジェンキンス演説」を行ない、一旦勢いが失われた欧州経済通貨同盟（EMU）の必要性を呼び覚ました<sup>35</sup>。2人目は、欧州委員会副委員長のアーサー・コーフィールド（Arthur Cockfield）である。彼は、域内市場統合の実現に顕著な役割を果たし、1985年6月14日、「域内市場統合白書」（コーフィールド白書）を完成させた。しかし、これ以降、イギリスは、欧州統合のさらなる進展に対してほとんど興味はないようである。イギリスにとって、欧州統合とは、市場統合（単一市場）を越えるものではないように思える。

本稿の第4の問題提起は、仮に離脱した場合、その後、それぞれの国はどのようなようになるだろうか、ということであった。

ギリシャがユーロから離脱するとすれば、おそらくEUからも離脱しなければならないであろう。すなわち、EU非加盟のヨーロッパ諸国の常として、欧州自由貿易連合（EFTA）のメンバー<sup>36</sup>になるということであろう。そして、シェンゲンランドには残留するということになるのではないだろうか。EUの加盟国から外れるということは、現在、ギリシャが受けているEUの結束基金からの補助金が得られなくなる。ユーロからの離脱、すなわち自国通貨（ドラクマ）への復帰は、為替レートの大幅な切り下げ（もしくは下落）によって、国際競争力を一瞬にして強化しうることは確かであるが、国内インフレーションの進行につながるというリスクもある。やはり、たとえ時間はかかるとしても、ユーロに残留し、国内の構造改革を地道に続け、国際競争力回復するのが正道であろう。そして、ユーロに留まろうと、離脱しようと、ギリシャ国民の生活水準の大幅な引き下げは、いずれにせよ不可欠であろう。

イギリスのEUからの離脱が、ロンドン金融市場の役割にどの程度の影響を与えるかははっきりしないが、ある程度のマイナスの効果は避けられないであろう。特に興味深いのは、イギリスのEUからの離脱がスコットランドのイギリスからの分離独立問題にどのような影響を与えるかである。スコットランドの独立前にイギリスのEUからの離脱が起こった場合、スコットランドとしては、そのままイギリスの一部であり続けるの

<sup>35</sup> 1970年10月、欧州経済通貨同盟（EMU）を段階的に目指すとした「ウェルナー・レポート」が発表され、実施の運びとなったが、その後、深刻なドル危機（「シラー危機」）が1971年5月に発生し、それに対する対応として、ドイツとオランダが単独でフロート制に移行したため、EMU計画は頓挫した。「ジェンキンス演説」は、こうして一旦失われた勢いを呼び覚まし、やがてドロール委員会の設立（1988年6月決定）につながることとなった。

<sup>36</sup> 現在のEFTA加盟国は、スイス、リヒテンシュタイン、ノルウェー、アイスランドの4カ国である。

か、それとも EU に復帰するのか、という選択を迫られることになる。そうなった場合、おそらく、イギリスの一部であるより EU の一部でありたいと願うスコットランド人が増えるのではないだろうか。このように考えると、イギリスの EU からの離脱は、スコットランドのイギリスからの分離独立を促すことになるであろう。また、元々、スコットランドの方が、イングランド人よりも、親ヨーロッパ的な傾向が強いということもある。

スコットランドが、EU への加盟申請をした場合には、一定の手続きを踏まなければならないとしても、EU 加盟条件である民主主義、法の支配、市場経済などの「コペンハーゲン基準」（1993 年 6 月）<sup>37</sup>を容易にクリアできるであろうことは明らかである。なお、スコットランドのサーモンド首相は、仮に、イギリスの EU からの離脱の前に、スコットランドのイギリスからの分離独立が成立した場合、スコットランドは、自動的に EU へ加盟できることを希望しているようであるが、それは無理である。実際、欧州委員会のデュラン＝バローゾ（Jose Manuel Durao=Barroso）委員長は、2012 年 9 月 11 日、「スコットランドは EU 加盟国となることを申請しなければならないし、他のすべての加盟国の同意を得なければならない」<sup>38</sup>との声明を出している。いずれにせよ、イギリスが EU から離脱した場合、スコットランドの EU への加盟は、かなり早い時期にやってくるものと思われる。

それにしても、EU が深化し、ブリュッセルの権限が強化されるにしたがい、多くの加盟国の中で、「統治の中抜き現象」が起こっていることが注目される。国から独立し、直接 EU につながろうとする動きである。例えば、英国内のスコットランドに加え、スペインのカタルーニャ、バスク、ベルギーのフラマン地域、イタリアの北部同盟（Lega Nord : LN）、デンマークのグリーンランドなど、いずれも独立の機運が高まりをみせている。

ところで、EU からの離脱は、果たしてイギリスにとって好ましい選択であろうか。世論調査によれば、いまや半数以上の英国人が EU からの離脱を支持しているわけであるが、筆者には、彼らはどうも計算違いをしているように思われてならない。筆者は、イギリスは、いずれユーロに参加した方が良いのではないかとさえ理解している。しかし、多くのイギリス国民が利害得失を勘違いしている以上、一旦、離脱する可能性も低くはないのではないかとみているのである。また、たとえ一旦離脱したとしても、長期的には再加入もあり得るであろう。

<sup>37</sup> 詳しくは、山下 [2002]、p. 197 参照。

<sup>38</sup> Iain McLean, Jim Gallagher and Guy Lodge [2013]、p. xi。

〔図表〕

ギリシャ、ポルトガルの経常収支の推移（対 GDP）

	ギリシャ	ポルトガル
1989 年	-3.44%	0.26%
1990	-3.84	-0.23
1991	-1.58	-0.81
1992	-1.95	-0.17
1993	-0.73	0.25
1994	-0.13	-2.24
1995	-2.44	-0.11
1996	-3.66	-3.96
1997	-5.20	-5.80
1998	-4.35	-7.16
1999	-5.48	-8.69
2000	-7.79	-10.34
2001	-7.23	-10.32
2002	-6.52	-8.23
2003	-6.53	-6.43
2004	-5.79	-8.33
2005	-7.64	-10.32
2006	-11.39	-10.69
2007	-14.61	-10.10
2008	-14.92	-12.64
2009	-11.17	-10.92
2010	-10.13	-10.57
2011	-9.90	-7.01
2012	-2.88	-1.55
1989-1998（平均）	-2.39	-2.00
1999-2008（平均）	-8.79	-9.61
2001-2010（平均）	-9.59	

注) ユーロの誕生は、1999年1月1日であるが、ポルトガルは同日に、ギリシャは、2001年1月1日に、ユーロに参加した。

出所) [http:// ecodb.net](http://ecodb.net)

## 参考文献

- ・ コリー、リンダ [2000 (1992)]、『イギリス国民の誕生』、川北 稔 (監訳)、名古屋大学出版会、2000年9月、(Colley, Linda, *Britons: Forging the Nation 1707-1837*, Yale University Press, 1992)
- ・ パクスマン、ジェレミー [2001 (1999)]、『前代未聞のイングランド—英国内の風変わりな人々』、筑摩書房、小林章夫 (訳)、2001年2月、(原典; Jeremy Paxman, *The English: A Portrait of a People*, Revised Edition, Penguin Books, 1999)
- ・ 山下英次 [2000]、「新興市場国危機の予防策—経常収支の赤字に上限規制を」、『国際金融』、外国為替貿易研究会、第1039号、2000年2月1日
- ・ 山下英次 [2002]、『ヨーロッパ通貨統合—その成り立ちとアジアへのレッスン』、勁草書房、2002年7月、特に第2章; 「欧州統合における欧英間断層とその背景」
- ・ 山下英次 [2010a]、『国際通貨システムの体制転換—変動相場制批判再論』、東洋経済新報社、2010年9月
- ・ 山下英次 (編) [2010b]、『東アジア共同体を考える—ヨーロッパに学ぶ地域統合の可能性』、ミネルヴァ書房、2010年8月
- ・ 山下英次 [2013]、「債権国主導による世界経済ガバナンス改革—危機回避型システムの構築に向けて」、『国際経済』、第64号、日本国際経済学会、2013年11月 (発行予定)
- ・ Balassa, Bela [1961]、*The Theory of Economic Integration*, Richard D. Irvin, 1961
- ・ European Central Bank [2013]、'Note: Comprehensive Assessment', October 2013
- ・ European Commission [2012]、'Alert Mechanism Report-2013', *Commission Staff Working Document*, SWD (2012) 421 final, Nov. 28, 2012
- ・ European Commission (DG Ecfm) [2013]、The Two-Pack on Economic Governance: Establishing an EU Framework for Dealing with Threats to Financial Stability in Euro Area Member States', *European Economy*, Occasional Paper 147, May 2013
- ・ Ferguson, Niall [2013]、'Merkel's "Deutsche Michel" Ploy Is Bad Economics', *Financial Times*, July 12, 2013
- ・ Fischer, Joschka [2000]、'From Confederacy to Federalism: Thoughts on Finality of European Integration', Speech at the Humboldt University in Berlin, May 12, 2000
- ・ Fratzscher, Marcel [2013]、'Scapegoating the Germans Is Tempting but Wrong', *Financial Times*, April 11, 2013
- ・ Friedman, Milton [1953]、'The Case for Flexible Exchange Rates', in Milton Friedman, *Essays in Positive Economics*, University of Chicago Press, pp.157-203
- ・ Gros, Daniel [2012]、'Macroeconomic Imbalances in the Euro Area: Symptom or Cause of

- the Crisis?', *CEPS Policy Brief*, No. 266, in Brussels, 22 June 2012
- International Monetary Fund [2013], 'Greece: Ex Post Evaluation of Exceptional Access under 2010 Stand-by', IMF Country Report No. 13/ 156, June 2013
  - McKinnon, Ronald [1963], 'Optimal Currency Areas', *American Economic Review*, Vol.53, No.4, September 1963, pp. 717-725
  - McLean, Iain, Jim Gallagher & Guy Lodge [2013], *Scotland's Choices: The Referendum and What Happens Afterwards*, Edinburgh University Press, April 2013
  - Mundell, Robert A. [1961], 'A Theory of Optimum Currency Areas', *American Economic Review*, Vol.51, No.4, American Economic Association, September 1963, pp.657-665
  - Salmond, Alex [2013], *Alex Salmond's Speech to the 2013 Annual SNP Conference*, in Inverness, Scotland, Oct. 18, 2013,  
<http://www.newstatesman.com/print/politics/2013/10/alex-salmonds-speech-2013-snp>
  - Schroeder, Gerhard [2013], 'France Should Copy Germany's Reforms to Thrive', *Financial Times*, June 6, 2013
  - Scottish Government [2013], *Scotland's Future: from Referendum to Independence and a Written Constitution*, Nov.26, 2013
  - Sinn, Hans-Werner (ed.) [2012], 'The European Balance of Payments Crisis', Special Issue of CESifo Forum, Vol.13, the IFO Institute, in Munich, Jan. 2012
  - Sinn, Hans-Werner (ed.) [2013], 'It Is Wrong to Portray Germany As the Euro Winner', *financial Times*, in London, July 23, 2013
  - Strauss-Kahn, Dominique [2004], 'Building a Political Europe: 50 Proposals for Tomorrow's Europe', The Round Table 'A Sustainable Project for Tomorrow's Europe' Formed on the Initiative of the President of the European Commission (Reporter; Olivier Ferrand), April 2004
  - Wolf, Martin [2012], 'Why the Bundesbank Is Wrong', *Financial Times*, in London, April 11, 2012

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2013 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>